



# みやぎ税務会計事務所通信

《 2023年9月 》



## 税務の話題

### 改めて検討・活用したい「電子帳簿保存法」

この数か月、本紙で取り上げてきた「インボイス制度」と並び、社会的に“2大改正”と言われているもう一つが「電子帳簿保存法」です。本紙4月号・5月号で取り上げたことから、私たちもお話しする機会が増えてきました。ただ、やはり「でもやっぱり“紙”で確認した方が安心…」というお声も多いのは事実です。それでも、改めて「リリースされているサービスを便利に使えないか」「今の事務作業をもっと効率良くできないか」を本気で考えていただきたいと思います。今月は「電子帳簿保存法に対応したサービス」についてのご案内です。



【検討①】 受け取る請求書や領収書、紙の山から解放されませんか！？

デモンストレーション  
実施中です！  
ぜひご覧いただいて、  
ご検討ください！

## 弥生 スマート証憑管理



2大改正に対応するため、  
弥生株式会社よりリリースされたサービスです。

### 基本的な使い方



アップロード  
(ドラッグ&ドロップ)

スマート証憑管理

取引日・取引先・金額を追加登録で、  
電子帳簿保存法の要件を満たします。  
(解像度等、一定要件あり。ご利用時は  
ご注意ください。)

後日の「あの取引先の請求書を見たい…！」も、検索するだけですぐに見られてノーストレス！インストールが必要なソフトではないので、インターネット環境があれば、どこでも、いつでも、社内の誰でも確認することができます。(私たち会計事務所とも連携できます！)

弥生製品をご利用の方（あんしん保守サポート加入 もしくはクラウドアプリを契約）

追加費用なしでご利用いただけます。そう、使わないのはもったいない！

継続して使うかどうかは、どちらでも OK です！「ちょっと試しに」使ってみてください！

自社で弥生製品のご利用がない方

経理処理を弊社にお任せいただいているお客さまについては、  
弊社より弥生株式会社さまとサービス利用の契約を行うことで、  
ご利用いただけます（一定のご料金（月額）を申し受けます）。



受領後、すぐにスキャン→アップロードしておけば、「あれ？あの書類どこいった？」も無くなりますね！  
「そういうことをやってくれる人がいたら…」という方は、弊社で対応プランを検討中です。お声をお寄せください！

